

こみゆにてい一戸隠

戸隠地区住民自治協議会広報 第20号

発行者：戸隠地区住民自治協議会長 和田 文雄

【平成26年3月発行】

平成25年度事業活動報告

◆主な活動内容◆

【常任評議会】

元気なまちづくり市民会議 2月20日
市長講演・中山間地の活性化 担当部局説明
自由討議
住民大会の開催 11月3日（各委員会共催）
福祉バザー、福祉施設の作品展示、高齢者疑似
体験、福祉自動車展示、舞台発表、ごみの分別
と生ごみ堆肥化の講習、バルーンアート、献
血、高千穂町特産物の注文受付ほか
やまざと交付金支援事業
道路支障木の伐採
野ねずみ殺そ剤の全戸配布
若者の地方体験交流
広報紙“こみゆにてい一戸隠”発行 5回

【安全・安心委員会】

防災機材購入 発電機 1台
灯光器 3台
戸隠地区防災訓練 11月9日
緊急医療情報連絡書容器購入（300個）とキット化
（民生児童協議会：200個購入と配布）
市道白線引き用シンナー購入

【環境美化委員会】

草刈やろうよ！隊 6月、10月
戸隠・柵 運動場周辺 参加 189人
ごみゼロ運動 春・秋 2回
不法投棄防止看板購入・ごみ集積所備品等補助
地区環境美化学習会 3地区

【健康支援委員会】

ノルディックウォーキング開催 10回 332人
委員研修会
健康教室開催 30会場 340人

【公民館委員会】

女性レクリエーション 7月 17チーム 282人
成人式 8月 新成人出席 37人
第9回市民運動会 10月 参加 450人
委員研修会

【社会福祉委員会】

地域たすけあい事業
福祉移送及び家事援助 709件（3月10日時点）
ひとり暮らしシニア旅行 11月、3月
参加 79人
おしゃべりサロン
55会場 780人
子育て子育て支援事業
5回 参加 64人
共同募金の実施



【人権委員会】

本年度のテーマ「外国人の人権について」
人権委員研修会
各地区人権学習会
人権を考える集い 1月 参加 100人
トークショー
「外国出身者と理解を深めあうことの大切さ」
一緒に悩み 一緒に喜びたい

【青少年育成委員会】

地区懇談会 7月 参加 222人
学校・保護者・地区の意見交換
戸隠教育について
青少年健全育成推進大会 7月
講演「戸隠の子どもに期待するもの」
子どもフェスティバル 10月（大雨警報のため中止）
戸隠教育のまとめ

平成25年度人権を考える集い開催

1月26日 午後1時30分から100人の住民が参加し、長野市立戸隠公民館において開催されました。当日は戸隠小・中学校の児童生徒5名の作文発表と人権委員会の活動報告があり、休息を挟んで、吉田日本語教室 代表の片山幸子さんとタイ・中国・マレーシア出身の教室生による「外国出身者と理解を深め合うことの大切さ」一緒に悩み 一緒に喜びたい と題したトークショーが行われました。

本年度、人権委員会では、人権問題の課題の中の「外国人の人権について」に焦点を絞り、戸隠地区全体で学習を進め、その集大成として、人権を考える集いに外国出身の方をお招きして学習しました。お話を伺い、改めて日本の文化や生活についても考えさせられる機会となりました。終了後、突然、戸隠在住の外国出身の方が控室を訪ねて下さり、短時間ではありましたが吉田日本語教室の皆様と交流を図られ、集い開催が意義ある機会になりました。

小・中学生5名の作文並びに吉田高校戸隠分校の生徒の皆さんの作品については、先月各戸へ配布しました。本年度再開した大人からの作文の応募がなかったことは残念でした。

一人ひとりの人権が尊重される住み良い地域づくりを推進するため、日頃からみんなで人権感覚を磨いていきたいと思います。

平成25年度 戸隠地区 元気なまちづくり市民会議が開催

2月20日、午後6時から戸隠農村環境改善センターにおいて、戸隠地区元気なまちづくり市民会議が123人の参加により開催されました。今年度は市長選後にこの観点からこの時期の開催となりました。加藤新市長の「私の政策について」の講演と「中山間地の活性化」について関係部局長から説明を受けました。その後、自由討議では、

- ① 売れる・もうかる農業の実践
- ② 有害獣対策の充実
- ③ スクールバスの有効活用 について関係部局長と討論し、市の基本的な考え方の回答がありました。

当日の資料は住民自治協議会事務局にありますので、必要な方は事務局へお申し出下さい。



平成26年度 地域やる気支援補助金事業 内定

本事業は、地域の将来像に基づき地区課題の解決をめざし前向きに頑張る住民自治協議会のやる気を支援し、地区ごとに特色あるまちづくりを促進するための長野市の補助金事業です。

当協議会では、本事業に「戸隠地区獅子神楽の保存・継承と地域おこし」として11月に事業申請し、2月23日の公開選考委員会の審査を受け内定を得ました。

戸隠地区では、少子高齢化が進み保存・継承が危ぶまれている獅子神楽連が少なくありません。

各集落に伝承されている全ての獅子神楽の獅子舞・笛・太鼓をDVDに収録、教本を作成し継承者の発掘と育成を進めるものです。

4月に実行委員会を立ち上げ、収録や教本作成に取り掛かり、来年2月には完成予定です。完成に合わせ、戸隠地区獅子神楽フェスティバルを開催します。

収録や資料収集に積極的に参加し、戸隠の良さを再発見し、戸隠に生まれて良かった、住んで良かった、戸隠が好きですと誇りを持って言えるような地域づくりをするために、地域の力を結集しましょう。

平成25年度 やまざと支援事業 野ねずみ殺そ剤を配布

およそ200gの殺そ剤と使用説明書を3月中旬、各戸に配布します。
一斉駆除期間は、3月24日（月）から4月6日（日）です。
（残雪の状況によって、実施時期を決めてください）

長野市消防団第5方面隊戸隠ブロック

平成25年度標語 消すまでは 心の警報 ONのまま

第5方面副隊長 鈴木 誠司

日頃、消防団活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

消防団員は、通常の勤務の傍ら地域住民の皆様の生命と財産を守るために活動しています。有事の際には、消火活動・自然災害時の活動と行方不明者の捜索等を行っています。一年間の主な事業は次の通りです。

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| 1月 消防出初式 文化財防火デー | 2月 音楽隊定期演奏会（演奏を通しての広報活動） |
| 3月 春の火災予防運動 | 4～5月 緑を火災から守る運動 |
| 6月 水防訓練 ポンプ操法、ラッパ吹奏長野市大会 | |
| 7～8月 長野消防協会大会 長野県大会（ポンプ操法、ラッパ吹奏） | 夏の防火運動 |
| 9月 高齢者を火災から守る運動 | 10月 第五方面隊訓練（鬼無里ブロックとの合同） |
| 11月 秋の火災予防運動 | |
| 12月 年末特別出火防止運動 年末特別警戒 | |

平成25年の長野市消防局の火災概況では、管内の火災発生件数は200件で前年に比べ66件増加しました。「野焼き」や「たき火」も火災の原因になっていますので、野焼きやたき火を行なう時は最寄の消防署へ届け出を行ない、火の取扱いに十分注意して行ってください。

毎月7日は市民防火デーです。



戸隠地区農業活性化委員会

新たな組織に衣替えを

委員長 和田 攻

当委員会は、戸隠地区の農業をいかに活性化していくのか、その対策を講じることを主たる目的としていますが、年々尻すぼみに陥ってきています。その主たる要因は委員の構成にあると考えられます。各地区一年交代の役員が委員となって構成されており、まさにあて職といったところがネックになっている気がします。これではよいビジョンを描くことは困難であり、ましてや実践までは程遠い状況です。

かつて中学生の民泊について話し合った時、戸隠は他の地区に頼らずとも、農家で1泊、宿坊で1泊など、理想の環境が整っているはずですが、各論の詰めのところでは頓挫したのが現状です。

新しい役員構成で、この地区のリーダーシップを と願っています。

戸隠地区有害鳥獣対策協議会

猪被害が増加の一途

会長 中澤 孝市

当会は、戸隠地区の有害鳥獣対策に関する協議・調整を図り、地域住民の安全及び生活を守るとともに、農作物の被害を防止することを目的としています。JAながのの経済担当理事、戸隠地区農業委員、各区長、農家組合長会長、長野市猟友会戸隠支部長、長野市戸隠支所長により構成されています。

平成25年は猪等の被害が多発し、電気柵の購入が前年度の2倍ほどの数に達しました。4年前は、クマ・サル等の被害が問題となっていて、猪については居るらしい程度の話だったものが、2～3年の間にだいぶ増えてしまいました。猪は1回に6～7頭出産し、猪の天敵はいませんので猟友会の皆さんに頼るしかありません。

鳥獣被害対策の一番の方法は、個体数を減らすことです。近年、わな免許を取得した方のほとんどが猟友会に入会しています。猟友会の皆さまは大変ですが、ご活躍をお願い致します。

協議会事務局はJAながのの裾花営農センターにあります。

本格活動から4年が経過します。

なぜ住民自治協議会が設立されたのか、もう一度おさらいです。

どうして住民自治協議会という組織ができたの？

長野市では、公平性・公正性の確保という観点から画一的な施策を行なってきましたが、多様化する住民のニーズやそれぞれの地域の特性に配慮した施策が求められるようになり、地区の実情を十分尊重した施策を展開していけるよう、今までの仕組みを見直す必要があるためです。

長野市が取組んだ見直し

- ① 区長、各種団体等への依頼事務の見直しをする。
- ② 同様の目的を持った団体を統廃合し、各種団体を住民自治協議会へ統合する。
- ③ 補助金の制度を抜本的に見直し、従来それぞれの団体へ支給していた補助金を市が提示した必須事務と選択事務を行なうこととし、住民自治協議会の運営経費を加えて一括して交付する。

住民自治協議会はどんなことをするの？

市と協定した必須事務と選択事務、地域全体で対応しなければならない独自の事業を行ないます。

- ① 必須事務・・・市の委員等の推薦・選任、人権学習、市の広報配布、生活ごみに関すること、募金、地区内土木要望事業の取りまとめ など
- ② 選択事務・・・防犯灯の設置・維持管理取りまとめ、ゴミゼロ運動、福祉・健康に関する取組み成人式の運営、青少年健全育成に関する取組み、市民会議開催 など
- ③ 独自事業・・・戸隠地区防災訓練、女性レク、市民運動会、住民大会、公共施設の草刈り など

戸隠地区では

平成18年10月に戸隠地区都市内分権検討会を立ち上げ、翌年2月に戸隠地区住民自治協議会設立準備会が発足しました。1年数ヶ月の検討・準備期間を経て、平成20年1月に当協議会を設立しました。市から提案された必須事務に加え、選択事務の中から戸隠地区に必要な事業を精査し、見極め作業や各種団体の統廃合、事業の担当部門などの検討を進め、平成22年度から本格活動を行なっています。平成24年度には組織検討委員会で検討を行ない、25年度から7委員会制とし、2委員会（安全・安心、人権）の定数削減をしました。現在の活動組織は、

- ① 評議委員会 総会：各団体長（区長を含む）、委員長、住民代表8人 計 41人
- ② 常任評議会 総会に次ぐ決定機関：区長、委員長、住民代表 計 28人
- ③ 委員会 7委員会（安全・安心、環境美化、健康支援、公民館、社会福祉、人権、青少年育成）各委員は、各区からそれぞれ1人及び必要に応じ地域全体から選出
- ④ 事務局 事務局長、事務局員1人、福祉ワーカー1人が業務を分担
地域たすけあい事業は長野市社会福祉協議会の職員1人が当事務局内で執務
当協議会の活動は、戸隠支所職員及び市立戸隠公民館職員の支援を受けています。



仲間づくりをしている皆さまへ

来年度は、地域に根ざした活動をしているグループの紹介等のコーナーを設ける予定です。自薦他薦を問いません。事務局まで情報をお寄せください。

編集後記

2月の大雪は、地域の防災について改めて考えさせられました。皆さんのお宅は大丈夫でしたか。少しでも住民自治協議会の活動や戸隠の現状をお伝えし、これからの地域づくりの一助になれば、との思いで携わらせて頂きました。みんな“知恵とづく”を出して、子供たちに魅力ある戸隠を引き継いでいきたいですね。(k.k)

戸隠地区住民自治協議会事務局

〒381-4102 長野市戸隠豊岡1554
Tel : 254-2490 Fax : 254-2327
e-mail : togakusi-juumin@tgk.janis.or.jp